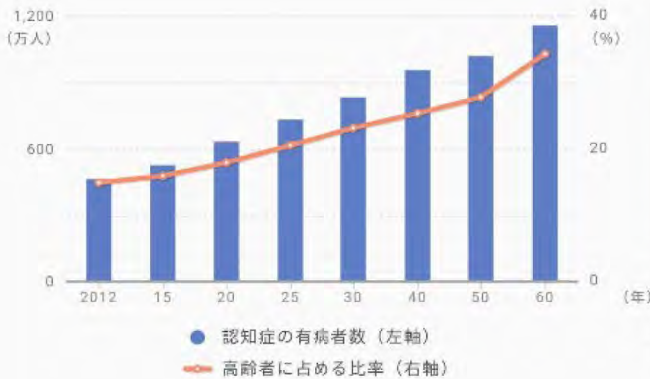




金融リテラシー ⑧新入行員全員が認知症サポーターに

当行は、店頭での対応力の向上ならびに認知症の方やそのご家族の皆さまが安心して暮らし続けられる地域づくりに貢献していくため、毎年、新入行員全員は「認知症サポーター養成講座」を受講して認定される「認知症サポーター」として営業店に配属しております。

2030年に800万人が認知症に



(注) 各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計
(出所) 厚生労働省の認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)



20



社会貢献 ①子ども110ばんのぎんこう

1. 「子ども110ばんのぎんこう」活動の目的

地域の子どもを犯罪や事故からの被害防止、危険事態等からの回避のため当行、高知県、高知県教育委員会、および高知県警察本部が協力して子どもの安全シェルター活動や見守り活動を行うことにより、子どもが安心して生活できる町づくりに資することを目的とする。

2. 安全シェルターの提供および見守り活動

- ① 当行の高知県内有人店舗を『子ども110ばんのぎんこう』とし安全シェルターとして子どもたちの一時的な避難場所として提供する。
- ② 当行の行員が車両を使用して業務を行う際は、地域の見守り活動に努める。

3. 「子ども110ばんのぎんこう」活動内容

- ① 当行の高知県内の有人店舗『子ども110ばんのぎんこう』に避難してきた子どもや発見者から事情を聞き、110番通報や119番通報、必要に応じて、学校関係者への連絡など、適切な対応を行う。
- ② 通報先から一時保護などの依頼を受けた場合は、誠実に対応する。
- ③ 子ども見守り活動は、行員が業務を通じ、子どもへの声かけや地域の危険箇所などの把握に努め、改善などを必要と認める危険箇所などを発見した際は、関係機関へ積極的に通報する。

4. 活動時間

- ① 当行の営業時間である午前9時から午後3時までとする。ただし、午後3時以降についても本マニュアルに準じた活動を行うこととする。
- ② 『子ども110ばんのぎんこう』の当行作成ステッカーを高知県内有人店舗入り口などに貼付し『子ども110ばんのぎんこう』であることを周知する。



21

社会貢献 ②こどもサッカー教室



職員も参加し「こどもサッカー教室」を開催



22

社会貢献 ③よさこい祭り



「よさこい祭り」への踊り子参加



23

社会貢献 ④お遍路ウォーキング

四国八十八ヶ所霊場の道のりを清掃しながら「お遍路ウォーキング」を実施



24

社会貢献 ⑤高知龍馬マラソンのボランティア



社会貢献 ⑥はりまや橋清掃活動



25